

もっとも身近な上牧町議会

# ◎ 議会だより

## KANMAKI

平成24年 8 月1日号

第81号

### 目 次

新議会構成	2・3
第1回臨時会	
6月定例会	4
主な議案説明	5
一般質問	6～9
議会改革検討委員会	9
広報紙セミナー	10

〒639-0293奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 発行/上牧町議会 編集/議会・広報委員会 TEL 0745-76-1001 (代)  
FAX 0745-76-1003



議会改革検討委員会での意見交換会

平成24年度

新しい議会構成決まる



議 長 洋 充 東



副 議 長 一 辻 誠

議長・副議長あいさつ

平成24年度は上牧町において非常に大切な年です。ひとつは、上牧町土地開発公社の解散に向けて、第三セクター等改革推進債の発行金額（借入金）及び償還期間の確定をしなればなりません。

また、第三セクター等改革推進債の償還にあたって、上牧町の財政悪化を招くことがないように、町議会は財政問題特別委員会等で調査・研究を行ってきた結果をささなくてはなりません。住民の皆さんから付託されている議会は、全議員の意思を明らかにし、議員が責任を持った判断をしていかなければなりません。議長として、議員一人一人が十分議論できよう最大限努力してまいります。

二つ目は、昨年議長の諮問機関として発足した「議会改革検討委員会」において、住民の皆さんの目線に立った議会活動を推進してまいります。住民の皆さんから上牧町議会が変わったと言っていただけけるよう邁進してまいります。

何卒、皆さんのご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

議会選出監査委員

堀内英樹

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会を円滑にしかも効率的に運営するための委員会であり、①議会の運営に関する事項、②議会の会議規則、委員会の条例等に関する事項、③議長の諮問に関する事項の調査および議案、陳情等の審査を行う。

なお、平成18年の法改正により、議会運営委員会においても常任委員会と同様に、所管に関する事項について議案を提出することができるようになったところである。

(木内)



吉中 隆昭

康村 昌史

富木つや子

副委員長

石丸 典子

委員長

木内 利雄

堀内 英樹

## 総務建設委員会

上牧町は今後も、財政の再建や生活環境の整備など、町民の安定した暮らしの確保のためには、町と議会が一体となって全力で取り組んで行かなければなりません。こうした状況下、当委員会では、一般会計予算はじめ、付託された案件審議について、全委員が活発な議論を行い、行政監視機能の強化に努めてまいります。

(富木)



東 充洋

吉中 隆昭

委員長

富木つや子

堀内 英樹

木内 利雄

副委員長

服部 公英

## 文教厚生委員会

文教厚生委員会は、国民健康保険・後期高齢者医療保険・上水道事業などの特別会計の議案を審議します。他に教育・福祉・環境衛生に関する案件が担当です。町民の命と健康にかかわる施策は拡充させたいと思います。委員会では、活発な議論が行えるよう力を尽くします。

(芳倉)



辻 誠一

石丸 典子

委員長

芳倉 利次

副委員長

康村 昌史

吉川 米義

長岡 照美

# 第1回臨時会

5月7日(月)

上牧町税条例の一部改正など5議案が審議され、その結果5議案が原案どおり承認・可決・同意されました。

## 本会議審議(5議案)

- ◎上牧町税条例の一部改正(専決処分)
- ◎平成24年度一般会計補正予算(第1回)
- ◎ごみ収集車(3tパッカー車)購入契約の締結
- ◎上牧町国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)
- ◎議会選出監査委員の選任

# 6月定例会

6月13日~20日(8日間)

条例改正・補正予算など9議案が審議され、その結果9議案が原案どおり報告・承認・可決されました。

また、18日・19日に7名の議員が町政全般について一般質問をしました。

## 本会議審議(2議案)

- ◎平成23年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- ◎平成24年度一般会計補正予算(第2回)(専決処分)

## 委員会審議(7議案)

### 総務建設委員会

- ◎平成24年度一般会計補正予算(第3回)
- ◎再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書(案)

### 文教厚生委員会

- ◎上牧町印鑑条例の一部改正
- ◎静香苑環境施設組合規約の変更
- ◎奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更
- ◎上牧町手数料徴収条例の一部改正
- ◎西和衛生試験センター組合規約の変更

# 主な議案説明

## ▼上牧町税条例の一部改正

(専決処分)

24年度固定資産の評価替えの為、負担水準が80%から90%になり530名余りの方は約1,000円程度の負担になります。

## ▼上牧町国民健康保険税条例の一部改正

(専決処分)

東日本大震災で居住家屋が滅失し、その敷地の譲渡期限を3年から7年に延長されます。

## ▼上牧町印鑑条例の一部改正

外国人登録法の廃止に伴い、外国人住民の方についても住民基本台帳の適用の対象になります。

## ▼上牧町手数料徴収条例の一部改正

外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録証明書交付手数料の記述が削除されます。

## ▼平成24年度一般会計補正予算(第1回)について

(577万5千円増額)

・弁護士委託料  
損害賠償請求訴訟裁判の結果による成功報酬

## ▼平成24年度一般会計補正予算(第2回)について

(167万5千円増額)

・弁護士委託料  
損害賠償請求控訴による弁護士料

## ▼平成24年度一般会計補正予算(第3回)について

(141万2千円増額)

・電子計算委託料 46万7千円  
・保健福祉センター誘導灯修繕費 76万円  
・町営墓地使用料返還金 8万5千円  
・ふるさと町づくり基金積立 10万円

## ▼ごみ収集車(3tパッカー車)購入契約の締結について

購入の金額 725万5千円

## ▼再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

富木議員より、1名の賛成議員と共に提案があり原案どおり可決しました。

## ▼再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

堀内英樹議員が選任されました。

## ▼議会選出監査委員の選任について

堀内英樹議員が選任されました。

再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

富木議員より、1名の賛成議員と共に提案があり原案どおり可決しました。

## 議長選挙についての

### 議長報告と謝罪

#### 上牧町議会の議長選挙

上牧町議会では、例年5月の臨時議会で議長選挙を行っています。議長・副議長は、

6月議会で議長選挙を行うこととなりました。

#### 議長が選挙管理委員長に謝罪

公職選挙法に適用される選挙は、衆・参議院議員、県・

町会議員、町長選挙であり、議長選挙は公職選挙法で規定する選挙ではありません。選挙の投票の方法を公職選挙法の規定に準じて行っています。

議員懇談会で、議長又は副議長候補者が挙手をし、所信をのべます。それぞれの立候補者の所信に対して、議員は質疑ができます。

議員が、選挙管理委員長に対し、公職選挙法に抵触するかの主張を繰り返し行ったことにつきまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。また、議員としてあるまじき暴言と誹謗中傷を行ったことに対して、上牧町議会の代表として心からお詫びを申し上げます。

#### 議長選挙が遅れた原因

5月7日に行われた議員懇談会で、複数の議員から、議長選挙に町の選挙管理委員が関与し、公職選挙法にふれる可能性があるので、このままでは議長選挙ができないとの発言がありました。それで、

関連法令と事情の確認をし、

議長選挙が遅れた原因

議長選挙が遅れた原因

議長選挙が遅れた原因

議長選挙が遅れた原因

ことが聞きたい

# 一般質問

## 土地開発公社の解散促進を！

堀内 英樹議員

**質問** 公社の23年度末借入額はなお49億円余あり、これに見合う不良資産（保有地35億円、欠損金14億円）がある。公社を解散させない場合、どのような事態が想定されるのか。

**答弁** 町長 金融機関の扱いは不良債権であり、短期3ヶ月の借り換えとなっている。今後金利が上がる可能性は十分あり、利払いばかりで元金が減らない。長期への借り換えで一定期間に一定金利で支払う方が、将来の住民負担が軽くなるかと確信している。

**答弁** 総務部長 公社保有地のほとんどは事業化が見込めない。借入金の金利等で簿価が大きくなり、他方では地価下落で時価との隔たりが大きくなる（欠損が膨らむ）。その結果、多額の金利支払

いが長期に続くことになり、公社問題の抜本的な解決は第三セクター等改革推進債（三セク債）を借り入れない限り解決出来ない。

**質問** 公社の解散は三セク債の対象となる土地の買い取りと欠損金の埋め合わせにより行われる。買い取り土地の確定や売却処分等の事後対応が欠かせないが…

**答弁** 町長（公社で）土地を買収しているが、境界が確定できない等の色んな問題がある。公社解散に伴って町が（これらを含めて）肩代わりして行くことになり、売却出来るものについては用地の確定をしながら売却を進める。売却収入については、以前のように一般財源化して町の事業に使わな

いで、三セク債の元金返済に充てて行く。

## 大型店舗ユニーとの協定

辻 誠一議員

**質問** 4月22日ユニー主催の商店説明会での質疑を確認し、協定が結ばれたのかお聞きする。

- ・町内業者の入店案内
- ・上牧町住民の雇用促進
- ・安全管理
- ・災害時の協力
- 関連して
- ・バスの運行
- ・着工、開店の時期

**答弁** 都市環境部長 説明会の議事録はユニーより提出してもらっている。それらに関して協定には及んでいないが、協議は行っている。入店案内、雇用促進等についても。数千人でこった返す店内には安全管理者として店長が指揮を執る。災害時には商品の優先供給の協力を。バスの運行については奈良交通と協議中で、五位堂行きの路線も考えている。今後の予定は7月上旬に開発許可がおりれば、着工に入り、開店は25年の秋頃の予定である。やや遅れている。

る。

（辻）広い駐車場、建物など避難所としての協力を得るべき。また泉南市のイオンモールのように、行政・企業合同の災害時の訓練を行うことを希望する。

### ペガサスホールの再開

**質問** ペガサスホールの再開をどのように推進して行くのか。

**答弁** 教育部長 公募した町民と専門家を入れた検討委員会を7月に立ち上げ、再開に向けて、どのように企画・管理していくかの検討していただく。

**質問** 歳出増に対する見解は。

**答弁** 教育部長 修理費は別として、現在より2千5百万円の増を見込んでおり、この範囲でできるように検討していただく。

その他防災について、避難所に絞って具体的な質問をしました。

## ペガサスホールの再開は慎重に

石丸 典子議員

**質問** ペガサスホール再開にむ

けた検討委員が公募された。ホール活用について、町の方針と検討委員会の進め方を伺う。

**答弁** 教育部長 ホールの活用は貸館を考えている。検討委員は、応募者10人の他に、文化協会等の代表とアドバイザーで2〜3人である。7月から月一回の開催予定で今年度内に結論を出していただく。

**質問** ペガサスホールは休館して5年経過している。毎年の運営費の他に、オープンまでの費用が相当かかると思われる。委員会では、財政計画の説明もしていただき、慎重な検討をされるよう要望する。

**答弁** 教育部長 委員には、ホール閉館の経過・財政状況の説明も、オープンの時期も含め論議をいただく。

## 子育て支援について

**質問** 子ども・子育て新システ

ム法案が国会で審議された。保育に株式会社への参入を進めるこの制度には、①園と保護者の直接契約制 ②親の収入によって保育内容に格差が出る ③規制緩和で保育環境が悪化する ④総合子ども園（幼稚園と保育園の一体化）の新設などの問題がある。

保育の産業化ではなく、公的制

度として充実させるべきである。町の見解を伺う。

**答弁** 住民福祉部長 6月15日に総合こども園の創設は撤回される方針となった。保育制度は、公的

## 町内の道路橋、橋梁の老朽化対策は

富木 つや子議員

**質問** 東日本大震災を機に防

災・減災への意識が高まる中、地震等への備えが急がれており、その一方で、建設から50年以上を迎える生活基盤の道路橋や橋梁などの老朽化が問題となっています。

老朽化を放置しておけば、大きな被害につながり、経済にも大きな影響を及ぼします。町民の生命と財産を守るために、公助の基盤となっている町内の道路橋、橋梁などの老朽化対策は。

**答弁** 都市環境部長 町が管理する橋梁は23橋ある。現在、建設から50年を経過した橋はないが今後、20年後には約半数以上が50年を経過する見込み。

**答弁** まちづくり推進課長 本年度は、国の補助を活用して、11橋の点検を実施する。来年度は、その点検をもとに、橋梁の安全、信頼性の確保と財政負担の軽減を目的とした、長寿命化修繕計画を策定して、修繕工事を順次実施していく。

## 通学道路の安全対策の強化について

**質問** 登下校中の子どもたちが

巻き込まれる痛ましい交通事故が相次いだ事を受け、文科省からも全国の小学校へ通学路の緊急点検実施の通達がされています。町内の通学道路の安全確保と対策は。

**答弁** 教育部長 町内でも集団下校中に児童が交通事故に遭っており、全児童に登下校の交通安全について注意喚起した。教育委員会としても今回の文科省の通達を受けて、地元警察や学校や保護者など各、関係機関と連携して現場の合同点検を実施する。その後、改善必要箇所には対策を行う。（富木）点検実施については、子どもの登下校中に現場に入って、その場での危険度、安全性など確認点検をお願いしたい。

## 防災会議に女性の登用と防災対策は

長岡 照美 議員

**質問** 東日本大震災の教訓を活かしての地域防災計画や防災対策の見直しがされているところですが、大災害が起こると、女性や社会的弱者といわれる方の人権に対する配慮が忘れがちとなります。きめ細やかな女性の視点は、生活者の視点です。上牧町の防災会議や防災計画に女性を登用し避難所運営や整備に関わる事は必要かと思いますが。

**答弁** 総務部長 現在、防災会議の委員構成は各種組織の代表者になっており女性委員はいませんが専門委員の登用の選定を検討している。女性の視点を活かした実施計画やマニュアルを考えるなどで積極的な参加を検討している。

**質問** 災害用備蓄量、備蓄体制はいかがですか。

**答弁** 総務部長 備蓄量はこれからの検討と考えている。流通備蓄との定義で「スーパードおくやま」と災害時優先的に供給しても

らう協定を結んでいる。これから建つ店舗の事業主とも協定を結び備蓄の部分で大きな協力体制としていく。

**質問** 防災行政無線は災害時に最新の情報が住民に確実に伝わる手段です。聞き取りにくい地域の調査や防災ラジオ等、今後の計画は。

**答弁** 総務部長 防災無線は全町一斉の放送について聞こえていると思っているが難聴地域については調査していく。計画の中で平成28年5月デジタル放送に切り替える計画をしている、防災ラジオは聞こえなくなると考えている。

**質問** 防災意識は格段に高まっています。この機会に全町での防災訓練の考えは。

**答弁** 総務部長 自主防災組織の中で連携し初期的な防災訓練をし自主防災組織を100%にして早期に全町的な防災訓練ができるようにと考えている。

## 上牧町の町内放送について

康村 昌史 議員

**質問** 上牧町の町内放送は、聞こえにくいとの苦情がある。

**答弁** 総務部長 上牧町には46個のスピーカーがある。

これ以上スピーカーを増やすとスピーカー同士が反響する。又デジタルに移行しなければならぬのでスピーカーの増設は難しい。

**質問** 少子高齢化が進む中、正確な情報の伝達は大事である。費用はかかるが個別受信機を各戸にとりつけるのはどうか。

**答弁** 総務部長 平成28年度までに防災行政無線をデジタル化しなければならぬ。その費用約3億円は、上牧町の中長期財政計画に含まれている。それまでにいろいろな方策を考える。

## 上牧町の生活保護受給者について

**質問** 上牧町が行なっている生活保護受給者に対する施策があれば教えていただきたい。

**答弁** 住民福祉部長 色々な施策がある。

**質問** 生活保護法第8条2項によると生活保護の基準は、その最低限度の生活の需要を満たすに十分なものであって、且つ、これと見合わないものでなければならぬと規定されている。

そして、現在、サラリーマンの平均給与は年間350万円に下がっている。国民の生活は非常に厳しいが、健康保持のため自分の生活費の中から健康診断の費用を捻出している。しかもこの健康診断の費用は、医療費ではないので原則医療費控除の対象にもならない。生活保護受給者の健康診断の費用などを上牧町が負担するのは、法的にも公平性の見地からもおかしいのではないか。

**答弁** 住民福祉部長 健康診断の費用などは免除しており法的には問題ない。

**質問** 上牧町の生活保護受給者の人数と世帯数はどうなっているか。

**答弁** 住民福祉部長 289人で208世帯である。

## 高齢者の外出支援 巡回バス増便とルートの拡充を

木内 利雄 議員

**質問** 高齢者が外出して買い物や通院などを容易にできるように、上牧町内を巡回しているバス2000年会館号の増便とルートの拡充を求める。

**答弁** 町長 大事な施策だと認識している。大型商業施設（ユニ1）が2013（平成25）年度内に開業予定となっていることにもない「買い物弱者」を支援するという観点から、同商業施設の開業までに、しっかりとしたバスの運行ができるようにルート、時間帯そして巡回の回数等を検討するように担当部長に指示をしている。また、バスの車種についても何人乗りがよいのかも検討しているところであり、2013（平成25）年度予算に反映させたい。

**質問** 買い物弱者を放置すれば、人口流出が進み、地域は疲弊する。よって、しっかりと取り組みをされるように求めておく。

**役場前のタイムカプセルの有効活用を**

**質問** 1991（平成3）年、上牧町役場前に設置されたモニュメントいわゆるタイムカプセルの事業費ほどの程度であったのか。

**答弁** 総務部長 総事業費は4459万円である。

**質問** 1991年当時、同タイムカプセルは50年後、つまり2041年に開ける。としていたがあまりにも長期であるとともに4459万円もの多額な予算を要したにもかかわらず事業効果は不明である。よって、同タイムカプセルを25年後にあたる2016年に一度開けることを提言するが。

**答弁** 町長 同タイムカプセルのことは記憶も薄れてきているので、提言いただいたことは検討したい。

（木内）その時に新規の受付を行うとともに、住民が楽しめるイベントを企画するなど、同タイムカプセルの有効活用を求めておく。

## 議会改革検討委員会 動き出す

ここへ来て全国で「議会基本条例」を制定する自治体が急増しており、全体の二割に届く勢いです。昨年の外部監査報告でも議会の監視機能の強化が指摘され、策定作業が進む「まちづくり基本条例」との関連でもその必要性が高まっています。

町議会では「議会改革に取り組む決議」（前号掲載）が行われ、議会改革検討委員会が設置されました。議長の諮問機関として8名の議員（堀内、富木、辻、長岡、石丸、芳倉、吉川、服部）で構成されています。

この委員会の目的や進め方としては、議会基本条例案の策定を念頭に、議会として出来ることから取り組みを具体的に検討することです。それをもとに議長は全員協議会などに諮り、実施に移して行くこととなります。

6月末までに三回の委員会開催と議会基本条例について平群町議

会への視察を行って来ました。取り上げたテーマは、①議会基本条例の制定状況と内容、②議会インターネット中継の課題、③議会広報の拡充、④議会傍聴者への資料の配付などです。この委員会は概ね月に一回、公開で開催しており、6月25日にまちづくり基本条例策定委員会議会部会のメンバー（6名）と意見交換を行いました。

いま上牧町行政は大きな転機にあり、その課題として①財政の再建、②土地開発公社の解散、③大型店出店に伴う都市計画街路事業、④少子高齢における地域運営などが山積しています。そのなかでの議会の責務を再認識するとともに、出来ることから実行してまいります。



# もっとも身近な上牧町議会

## 広報紙セミナー に参加して

7月17日・18日の2日間、毎日新聞社主催の「近畿市町村広報紙セミナー」に、広報委員3名が参加し、研修してきました。「見出しとレイアウト」「わかりやすい文章の書き方」「わかりやすく伝える写真」などの講義を受けました。

上牧町議会では、議会ごとに年4回の議会だよりを発行していますが、まだまだ読み手の皆さんの立場に立った紙面となっていないことを痛感しました。議会の様子をわかりやすく正確にお知らせす



ること、町民の皆さんが関心を持っていただける紙面づくりに取り組んでいきます。議会の情報が町民から町民に伝わり、ご意見・ご要望がお寄せいただけるようになればうれしいです。

(石丸)



### 次回の定例会は

9月10日開催予定

●第3回上牧町議会定例会

平成24年9月10日(月)

午前10時から

●議会運営委員会

平成24年9月7日(金)

午前10時から

## 議会 会 日 誌

(4月) 議会改革検討委員会 (第1回) 議員懇談会

11日 広報委員会

15日 町民体育祭

16日 広報委員会

24日 財政問題特別委員会 (第14回)

26日 生駒市議会行政視察研修

27日 議会運営委員会

(5月) 第1回臨時議会

7日 議員懇談会

15日 議会改革検討委員会 (第2回)

17日 町社会福祉協議会評議員会

24日 北葛城郡町議会議長会

28日 平群町議会行政視察研修

30日 シルバー人材センター定時総会

31日 王寺周辺広域市町村圏議長会

(6月) 町社会福祉協議会理事会

1日 町婦人会研修会

7日 議会運営委員会

8日 第2回定例会 (初日)

13日 全員協議会

14日 文教厚生委員会

15日 総務建設委員会

18日 一般質問 (4名)

19日 一般質問 (3名)

20日 第2回定例会 (最終日)

25日 全員協議会

26日 広報委員会

26日 議会改革検討委員会 (第3回)

26日 財政問題特別委員会 (第16回)

## 編集 後記

東日本大震災から一年四ヶ月が過ぎました。まだまだ復興には程遠い状況です。当たり前と思っていた生活のすべてが、実はかけがえない、ありがたいものだったことを私たちに痛感させました。今一度あのときを振り返り支援の輪を広げましょう。自然災害は何時起こるか判りません。普段から防災意識を心がけましょう。

(H)

広報委員会

☎0745-76-10001  
☎0745-76-10003

委員長 石丸 典子  
副委員長 長岡 照美  
委員 辻 誠一  
委員 康村 昌史  
委員 富木つや子  
委員 服部 公英

